

平成 26 年 8 月 1 日

各 位

東京都千代田区内神田二丁目 12 番 5 号

株式会社ビーマップ

代表取締役社長 杉野 文則

(東証 JASDAQ : 4316)

問合せ先：取締役経営管理部長 大谷 英也

(電話 03-5297-2181)

繰延税金資産の取崩し等に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第1四半期決算（平成26年4月1日～平成26年6月30日）において、下記の通り、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 繰延税金資産の取崩しとその内容

当社は、重要な税務上の繰越欠損金が存在するものの、平成 26 年 3 月期以降の業績も平成 25 年 3 月期に引き続き営業利益・当期純利益計上の見込みであることから、平成 26 年 3 月期第 1 四半期決算において、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成 11 年 11 月 9 日）におけるカテゴリーの見直しを行っております。

平成 27 年 3 月期も営業利益・当期純利益を計上する見込みであることから、平成 27 年 3 月期第 1 四半期決算において、平成 26 年 3 月期に計上した繰延税金資産の一部 26,123 千円を取り崩すとともに、法人税等調整額 26,000 千円を計上することといたします。

2. 今後の見通しなど

平成 26 年 5 月 14 日に公表いたしました平成 27 年 3 月期通期業績予想及び第 2 四半期累計期間業績予想に変更はありません。

ただし、上記のカテゴリー見直しに伴う平成 27 年 3 月期通期決算において認識すべき繰延税金資産の範囲については、来期以降の業績予想・中期見通しの影響を受けるため、平成 27 年 3 月期通期業績予想及び第 2 四半期累計期間業績予想は、今後、変更する必要がある場合には、速やかにお知らせいたします。

(注) 上記内容は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

以 上